

震災時におけるデザインの役割

福田 肅

はじめに

1995年1月17日の早朝、筆者は西宮市の自宅で阪神淡路大震災に被災した。幸い建築物に大きな異常はなく、電気もまもなく復旧した。が、翌日連絡が取れない友人宅へ向かう途中で見た被害の大きさに、改めて驚きと恐怖の感を強めた。鉄筋コンクリート構造の建築物が傾き、古い木造住宅のほとんどが倒壊、花や線香が供えられたものもあった。倒壊家屋が道路をふさぎ、狭い道では乗用車の身動きがとれない。救急車のサイレンだけが鳴り響く、静寂に包まれた街の雰囲気は異様であった。

その後春期休暇を利用して、非常時におけるデザインの可能性を探るため、自宅周辺から神戸市の調査を行った。その調査成果の一部を、日本デザイン学会環境デザイン部会（シンポジウム「阪神淡路大震災」宝塚造形芸術大学・1995年6月17日）で報告した。本学藝術研究所主催ART FORUM（阪神・淡路大震災におけるデザインの役割1996年1月19日）では、主に調査資料の提示とその解説を行った。土木構造物のデザインについては「安心感のある景観デザイン」（日本デザイン学会誌デザイン特集号3/4/12「生活環境のデザインと安全性」1996年10月4日発行）を執筆した。が、残念なことに、そこにはデザインのこん跡が感じられることは、全くと言って良いほど無かった。

非常事態への対応は、その国や地域・社会の豊かさを表す、一つのバロメーターでもある。ここでは復興計画の段階ではなく、地震による被災時及び復旧時における、デザインの可能性について述べる。

関東大震災を始めとする数々の震災や火災、風水害、火山噴火による災害を経験しながら、レスキュー用具や避難シェルターを実用化する意識が低かった。そのため、製品としてのデザインが、ほとんど考えられていなかった。今後、個人の経験に基づく予想を超える災害が発生する可能性を、認識しなければならない。それには、過去のデータによって将来起こり得る災害の予測を行い、十分な安全率の設定が必要である。この安全率を、どのようなレベルに設定するかということが、その社会の豊かや日常生活の基盤に、かかわることではないだろうか。いつ起こるとも分からない災害のために、どれだけの備えが可能かということである。

屋内災害

災害発生時には、自力または家族等限られた人の援助で、脱出することが考えられなければならない。木造住宅では柱や梁の下敷きになり、家族もこれを取り除くことができなくて、目の前で亡くなってゆくのを見守った人が多い。また、鉄筋コンクリート構造では柱が破損し、崩れ落ちた梁や上階の床版に囲まれた、狭い空間に閉じこめられた人が多い。このような状況での、避難脱出救出の可能性を、デザインすることができないのだろうか。木造住宅では、鋼製のバール一本があれば、救出された人命はかなり多かったはずである。鉄筋コンクリート造では、壁や上階の床を崩さなければならない。このような建築工事に用いられる道具を、非常用の設備としてデザインする必要がある。そしてそれらは、エネルギー源が絶たれた状態で使えることが原則である。現在火災に



写真1 西宮市北昭和町・阪急マンション南西角



写真2 西宮市北口町



写真3 同上



写真4 神戸市東灘区岡本

対して、消火器を備えることは一般的に認識されている。これと同様な意識を持って、各種の災害に備えることが必要である。

写真1 西宮市北昭和町・阪急マンション南西角 1.20

中庭を囲んで配置された、四棟すべての一階ピロティと商店の柱が崩れ、大きく傾いて全壊した。幸いにしてこれらの建築物は一瞬の倒壊を免れたが、内部では家具の転倒等で、かなりの混乱があったことが想像できる。

写真2 西宮市北口町 3.23

西宮市内で最も被害の大きかった地域の一つである、阪急西宮北口駅の北東地域。古い住宅が折り重なるように倒壊し、隣接の商店街とともにほとんどが全壊した。高木町や森具地域でも同じような状況で、救援車も入ることができない状況が何カ月間も続いた。

写真3 同上 3.20

西側甲風園から見た写真。最近建て替えられた住宅は倒壊しなかったが、地域全体が壊滅状態であったため、電気ガス上下水道の復旧にはかなりの時間を要した。

写真4 神戸市東灘区岡本 4.05

二階部分を残して一階部分が垂直に崩れ落ちたため、脱出にはかなりの困難があっただろう。衝撃が大きい地域では、二階部分も一瞬にして崩れ落ちた住宅も多い。

建築物が倒壊しなくても、転倒した収納家具の下敷きになって、負傷したり亡くなった人も多い。これは、家具自身の構造と配置方法の不備によるものであるが、家具デザインのみではなく、建築計画の問題として考えられなければならない。転倒した家具のほとんどは、二段積み据え置き家具であるが、組み立て式・組み合わせ式（ユニット）家具の被害も、大きかった。収納家具は日常生活において、欠くことのできない家具であり、当然どのような生活においても必要なものである。このように一部装飾的なものを除いて、生活方法の違いにかかわらず必要な家具は、建築（造作）化して備えられるべきである。そのためには造作家具の部分品や扉を規格化し、居住者の多様性に対応できることが必要である。わが国の伝統的な「押入」では内部の計画が不備で、今日の多

様な生活用具・道具・装置類の収納には対応できない。

収納家具の材料として、パーティクルボードが用いられることがある。パーティクルボードは木のチップ材を、接着剤で板状に圧縮接合した合板である。わが国で一般的に用いられるフラッシュ合板は、内部が空洞になっているため軽量である。これに対し、パーティクルボードは重量である。今回の震災ではこのパーティクルボードの耐久性、特に耐衝撃性に問題があることが分かった。接合金具や、金属製の棚受けが板を突き破ったのである。これは、チップ材を固める接着剤の強度が、落ちていたことによるものと考えられる。組み立て式家具の被害の原因は、接合部の構造不良または強度不足であるが、接合部品と本体構造材との、強度のバランス不良も考えられる。また近年組み合わせ式家具のユニットが組み立て式になり、組み合わせ家具では二重の危険性を、含むことになっている。

わが家ではすべての家具が転倒するという事はなかった。二段積みの洋服タンスや和タンスも倒れなかったし、食器棚も転倒しなかった。和室の飾り棚の中身はすべて掘り出されたが、やはり倒れなかった。幸運にも出入口が東西方向に位置するため、西向きの揺れに耐えたのである（筆者が居住する近辺では、西方向の揺れが明らかであった）。住居プランは中央に廊下を有する、一般的なタイプのマンションであるから、主に家具が配置される壁面が、南北側の界壁（戸境壁）となる。この壁面全面にわたって収納家具を配置したため、家具の側面に接する西側の壁に支えられ、タンス類や和室の飾り棚が転倒しなかった。東向きの台所の吊り棚も西側を背にしているため、中の物は何も掘り出されなかったし扉も開かなかった。調理台・流し台・レンジの上の物も床に落下しなかった。二段積みの食器棚の上下の固定は強固ではなかったが、開いた下段の引き出しと扉に支えられ、上段部分は落下しなかった。このため、引き出しや扉が破損した。食器類はガラス扉を突き破って床に散乱した。冷蔵庫ははやりのスリムタイプでなかったため、転倒しなかった。が、電子レンジは落下使用不能となった。

和室の飾り棚は西側の壁面に支えられたのであるが、

二段積みでなかったことも転倒しなかった理由である。タンス類はすべて二段積みであったが、西側に接するコンクリートの壁に支えられ倒れなかった。しかし、上下段にズレが生じ、底板の下に何かが入り込んだため、すべて設置をやり直した。鏡台は上部鏡の重さが大きいので、転倒し鏡が割れた。

最も被害が大きかったのは、居間と書斎である。居間のユニット家具（パーティクルボード製）には、西側に支えの壁がなかったことにもよるが、二段積みであったため、四連すべての上段が前に倒れた。ガラス扉や棚板の破片とともに、ガラス器や陶器のほとんどが破片となって飛び散った。震災後の二日間は、室内で靴を履かなければならなかったし、カーペットは使用不可能となった。下段の箱は、台輪とともに北西方向に37cm移動していた。各ユニットは、隣接ユニットにビス・ナットで固定されていたが、側板を隣接の箱に残してダボが抜けてしまったり、ビスが引き抜けていた。書斎には西壁面窓側を除く三方に本棚があった。北側の家具（フラッシュ合板製）には、西側壁面の支えがあったが、机の上に積まれた不安定なものであったため、床に落下した。南面には三本の本棚があったが、一本は前に倒れ、残りの二本は倒れなかった。しかし、倒れた本棚の固定金具の木ネジは壁側、倒れなかったものの木ネジは本棚側が抜けていた。東壁のものも倒れなかったが、固定金具ははずれていた。奥行き30cm×高さ2mという寸法は、不安定であるから、倒れなかったのが不思議なことである。が、中のものはすべて掘り出された。これらはパーティクルボード製であったが、棚板の何枚かが受けのダボを突き破って垂直に落下した。また西側天井の梁型に接していた側板には、き裂が入った。これは明らかに、パーティクルボード接着剤の劣化によるものである。そして、側板にたわみが生じ、棚板がかからなくなった。机の引き出しが開き、割れたガラス扉の破片が混入した。飾り棚の場合も同様であるが、一部の事務家具のように、扉や引き出しが解放しない構造が必要である。わが国では建築物や家具に、引き違い扉が用いられるのが伝統的な形式である。これは扉が上下の溝に固定されるため、中の物が外へ掘り出されることが無いと思われる。簡単に取

り外しができるように、扉の高さ寸法にかなりの余裕があるので、大きな振動では外れる可能性がある。この点を改良すれば耐震扉として適当であるが、ガラス製や紙製（襖）のものは適当ではない。引き違い扉は表面に凹凸が生じるし、あまり小さなものや縦長の寸法では開閉が不自由である。

タンス等の転倒によって、負傷または死亡した人の多くが、畳の床に布団を敷いて寝ていたということである。ベッドの場合には、床からの高さがあるため、完全に倒れかからなかった場合が多い。ベッドが震災に適しているということではなく、据え置き収納家具の横で寝ることに問題がある。脱出の際には貴重品の持ち出しが必要であるが、ベッドにはナイトテーブルを併用し、これに衣服や予備の毛布等も収納することが望ましい。和室であればまくら元に置かれるものが、ベッドの場合はナイトテーブルに、収納されなければならない。

家具による屋内災害が大きかったのに対し、家電製品についてはほとんど問題がなかったようである。震災後破棄された家電製品は、照明器具と電子レンジが多かった。電子レンジは先述のように、落下によるものが多いと考えられる。照明器具の破損はつり下げ型に多く、最初に起こった垂直の衝撃と、その後の横揺れで天井に当たったことによる。そのため、天井面にきずがついた。つり下げ寸法が長い場合には破損が免れる。台所用の各種家電製品には、マグネット式の電源コードが採用されている。本体との電源コードの接続が深いさし込み式ではなく、浅く脱着が容易である。このため日常においても、わずかな移動で抜けてしまう可能性があるが、今回の震災ではこれが有効にはたらいだ。地震の揺れでコンセントが抜け、本体がコードに振り回されること無く、転倒もしなかった。そのため、湯沸かしや炊飯器の中身が飛び出ることもなかった。これに反し、オーディオ関係の装置類の接続方法は、従来と同様ピンジャックによるもので、簡単に抜くことができない。接続ケーブルの数も多く、全体がつながったままで転倒落下した。コンピューターの接続ケーブルも同様であるが、装置全体が固定される等の配慮が必要である。震災後の通電については、現在も議論が続けられている（漏電による火災）、

ということである。が、最も復旧が容易なエネルギー源であると考えられる。熱源としては、電磁調理器具が安全であった。炎もなく、鋼製のものが接しない限り熱が発生しない。

つり下げられたもので被害があった物は、ほかに絵画等の額である。わが家では60cm四方のアルミ製の額が、壁に取り付けた吊り金具の釘を引き抜いて落ちた。カーペット上に落下し、唯一ガラスが割れなかったものがあるが、木製の額縁は破損した。ガラスがはめ込まれた額は、わが国の伝統的なものではないことが明らかである。

写真5 自宅居間ユニット家具 1.18

パーティクルボード製の組み合わせ家具である。隣接のユニットと接合するビスが引き抜かれたため、側板が大きくえぐり取られているのが分かる。なお、接合金具の取り付け位置は、前の上下二箇所のみで奥（背板側）にはない。

写真6 同上

接合不足で隣接するユニットに側板を残して、ダボが抜け倒れたユニット。

写真7 自宅書斎の被災状況 1.18

震災後、財布やラジオを取り出す足場を確保するため、机の上など一部落下物が取り除かれている。中央右に倒れている白い本棚は、固定金具の壁側木ネジ（長さ3cm）を、引き抜いて倒れた。右側奥（東）に見える本棚の棚板の何枚かは、受けを突き抜けて垂直に落ちた。

写真8 同上

7の手前右側（南）壁面を内部から見たところで、固定金具の本棚側の木ネジが引き抜かれ、L型金具が延びている。画面左に立ててある側板は、右側（西）の梁に接して配置されていたが、衝撃で割れている。

救出脱出・避難生活

震災発生当時は救出された人を運ぶ担架もなく、畳や布団のシーツで負傷者や死亡者が運ばれた。が、担架や車椅子を、各住戸に備えることはできない。関東大震災で雨戸・戸板を利用したように、建築物の一部を転用す



写真5 自宅居間ユニット家具



写真6 同上



写真7 自宅書斎の被災状況



写真8 同上

ることも考えられる。が、脱出や救出に必要な道具を、建物・町・地域の単位に分けて備えるべきであろう。先述のバールや斧（おの）のようなものは、消火器とともに各住戸で準備できるが、構造材の切断をするような道具や担架は、建築物単位や町単位で用意しなければならない。以下消防隊や救急車、各種救助隊や自衛隊の到着に至るまでの過程を想定した、道具類を各地域で備えるのが適当だろう。もち論、災害救助の組織を確立する必要もある。

救出脱出した人たちがひとまず避難するのは、近隣の学校や体育館等の公的な施設である。が、場所の指定があっても、そこには生活のための備えはなかったのである。ほとんどの場合板の床に直接布団を引いて、知らない者同士が隣り合って生活をしたのである。震災当日の夜には、布団もなかった人が多かった。が、避難所が出るまでの間、布団のみで困りもない生活を強いられた人がほとんどである。その後倒壊家屋から畳を集めたり、段ボール箱を加工して囲いを作った避難所もあった。が、完全な目隠しができる間仕切りが、用意された避難所はほとんどなかったようである。簡易ベッドが用意された避難所は、全くなかった。また、倒壊家屋から取り出せた物を、保管収納する場所もなかったのである。そして、これらの施設を管理する人に対し、非常事態の訓練もされてなかったし、専門家が派遣されるということもなかった。

避難した学校には給食用の設備がありながら、管理上の問題からそれらを利用することができず、食事は救援にたよるのみであった。したがって、加熱も自由にできる状態ではなかったのである。公園や運動場などの屋外で、避難生活をした人たちにとっては、キャンピング用品が役に立ったが、長い避難生活ではこれらにも限度が生じる。当時様々なボランティア活動がなされたが、組織外の活動で「炊き出し」が行われた。これは職場等各種のグループが、食材や大鍋・調理器具・加熱器具等を、ワンボックスカーに積み込み被災地に出向き、出来立ての暖かい食べ物を提供したのである。大量の食べ物を処理できる能力が必要であるが、ワンボックスカーやアウトドア・リクリエーションの普及が、大きく貢献した。

このほかにも、小型トラックも救援物資の運送に貢献したが、キッチンカーや保温車があれば、もっと効率の良い救援が行き渡ったと思われる。今回このような転用による、各種の道具設備が有効に活用された事実は、今後の災害救援を考える上で、ヒントになるのではないかと。たとえば、キッチンカーを災害用に用意したとしても、常時利用できるわけでもない。その維持管理に問題が生じる。祭りや縁日等では各種の食べ物が販売される。また、めん類などの移動販売は日常的に見ることができ、このようなものにも、各種の自動車を利用される。調理の能率や材料の保管、衛生面が考慮されたキッチンカーを開発し、これを非常時に転用することが考えられる。

近年衛星放送等を通じて、外国での災害の状況が放映される機会が多い。避難生活が報道の対象になることが少ないが、外国ではベッドが用意されるようである。それは金属製の折り畳み式で、マットレスが付属している。が、その他の夜具が、どのように準備されているかは不明である。ベッドとマットレスは避難所に常設し、布団類は災害発生後に配給されるのではないかと思う。香港での例であるが、不法住居から退去させられた人が、避難所に収容された様子が報道されたことがある。そこには二段ベッドとマットレスが用意され、家族が二台のベッドをカーテンで囲っていた。カーテンの材質にもよるが、最小限のプライバシーは確保される。一つの都市が壊滅状態になるような規模の災害に対し、どれだけのベッド数が必要なのか分からないが、少なくとも病人や負傷者老人などには必要である。近隣の各都市にある程度の準備があれば、貸し出しによってかなりの数量が確保できるが、今回は全くこのような準備はなかったのである。

復旧工事中の景観

震災発生直後には、倒壊した建築物や一部損壊の建築物が、異様な景観を表した。が、その主な原因は、非日常的な形態と垂直水平の混乱によるものである。その後、危険物の標示やバリケードがつけ加えられた。解体工事と復旧工事が始まると、大型の建築機械が現れ各種のサ



写真9 西宮市国道2号線イズミヤ前・西



写真10 同上・東



写真11 阪急電鉄西宮北口夙川間



写真12 西宮市甲風園



写真13 西宮市山手幹線



写真14 同上歩道部分



写真15 西宮市ガス復旧工事



写真16 国道171号線阪急今津線高架橋復旧工事

インを伴って、被災地は至る所で工事中の標示がなされた。工事の標示はサインだけではなく、各種のバリケードや囲い、そしてビニールシートなどが用いられる。これらによって作り出された景観は、無秩序な色彩とともに、乱雑で不快な印象を居住者や救援者に与えた。

写真9 西宮市国道2号線イズミヤ前・西 3.03

上部及び後方が集合住宅であるが、三階の店舗部分が損壊したため全壊した。国道2号線に面した歩道で、様々のものが集められバリケードを構成している。

写真10 同上・兼 3.20

建設省の公示があるが、商店の公的な案内の書式が統一されていない。バリケードには、建設省の指示を示すものが表されていない。

写真11 阪急電鉄西宮北口夙川間 1.25

高架部分の倒壊現場で、囲いが同色のテントで覆われている。被害の状況を見たい、という好奇心を満たすことは出来ないが、破損した異常な形態や刺激的な色彩が隠されている。

写真12 西宮市甲風園 3.04

小さなビルの解体作業が道路を閉鎖して行われるため、工事用の囲いに付近の商店の案内が立てかけられている。形態が追加付加されると、乱雑さが増す。

写真13 西宮市山手幹線 4.26

名神高速道路の高架橋落下復旧工事現場で、道路標示とともに、う回路への方向指示や囲いが乱雑になされている。

写真14 同上歩道部分

誘導の矢印そのもののデザインは良好であるが、配置が良好でない。色彩も赤白・黒黄に加えて、緑がある。

写真15 西宮市ガス復旧工事 3.03

国道171号線、阪急電鉄神戸線の高架橋付近で行われている、ガスの復旧工事である。一般の工事で区別のない標示で、後方の鉄道高架普及工事の機械や囲いの形態とともに、乱雑な景観を表している。

写真16 国道171号線阪急今津線高架橋復旧工事 5.01

阪急電鉄今津線との高架部分の復旧工事で、囲いに緑色が使用されている。写真画面のように、一部赤白・黒黄



写真17 神戸市三宮元町間神戸高速鉄道復旧工事



写真18 神戸市三宮そごう百貨店



写真19 神戸市三宮そごう百貨店南隣のビル



写真20 私設の道案内

の縞も利用されているが、高架下では刺激的な色が少ない。囲いの下部に絵が描かれてるが、必要性に疑問が残る。少なくとも、一色のほうが良好である。

写真17 神戸市三宮元町間神戸高速鉄道復旧工事 4.01

北側に隣接する道路を閉鎖して、行われた高架部分の復旧工事で、歩道に工事用の囲いが設置された。囲い上部の金網に、装飾が加えられた目隠し用のテント地が張られている。下部の黒黄の縞とともに五色が現れているが、囲い下部の色彩を、少なくともテント地のバックまたは緑色と同一にするか、全体を二色程度にすべきである。

写真18 神戸市三宮そごう百貨店 8.30

一部損壊した部分の撤去作業が行われているところは、道行く人々に異様な印象を与えた。写真は復旧工事が始まり、テント地で覆われた様子である。損壊による異常な形態が隠され、景観的に改善されている。が、被災地の至る所に用いられた、ビニールシートと同色であるため、被災者にはあまり良い印象でない。

写真19 神戸市三宮そごう百貨店南隣のビル 4.01

解体中なのか復旧工事中なのかは不明であるが、乱雑な形態のすべてが覆われ、工事中の景観としては良好である。

このように様々な形態や色彩が無秩序に現れ、街中が異常な景観となるのが災害後の状態である。居住者ばかりではなく、見舞いの人や救援者にとっても分かりにくい景観である。が、通常の状態ではない被災した人たちの精神に、このような景観がどのような影響を与えるのか、考える必要がある。

異常な状態を良好な景観に近づけるためには、形と色彩の整理が必要である。工事現場の囲いやバリアードの色彩も様々で、これらのほとんどが市販されており、簡単にだれもが手に入れることができる。そのため、だれでもこれらを設置することができ、工事の内容や責任者も不明確になる。まず、工事内容や発注者による責任を明らかにするため、色彩のコントロールが必要である。現在主に用いられる工事用の色彩は、黒黄色の縞と赤白色の縞そして赤色である。本来赤色は交通規制に用いられる色であろうが、工事に伴う規制にも用いられるので、

同時に現れることが多い。しかし、写真16でも分かるように、工事の囲いが黒黄色の格子である必要性はない。これらが同時に現れても、分かりやすくして良好な景観になるような、色彩を選ぶべきである。また規制工事とも、公共的なものと私的なものの違いを示す必要もある。警察、消防、土木（国・地方）、自衛隊等々の違いである。大きな災害では今回のように、他都道府県からの救援が派遣される。警察のパトロールカーや自衛隊、消防車や救急車の色彩は統一されているため明確である。政府や都道府県、そして市町村の色彩も、ある程度調整すれば分かりやすい。上下水道をはじめ、電気・ガス等の公共的なものも、色彩で表すことができる。特に、これらの工事が付近で始まれば住民にとっては、安ど感を覚えることになる。

囲いやバリケードが設置されることによって、形が追加される。形の省略によって、景観を整理することも必要である。必要のない脚部を省略するためには、目立たない色彩を施すことが考えられる。円錐形のもの最近用いられることが多いが、連続性を標示するものとしては不適當である。そのため、それらをつなぐ横棒が併用されることがあるが、脚部となる円錐形よりも細いので、効果はあまりない。主となるべき表示は水平部分である。簡単な例としては、幅の広いテープが米国では用いられている。街路樹や各種のポール、電柱等があればそれらを利用できる。わが国では工事に黒黄縞のロープが用いられるが、細くて分かりにくい。幅広のテープであれば、色彩と文字で規制内容や責任者を示すことができる。これらは明らかにサインでもあるから、サインシステムとして計画されなければならない。

形態の省略による景観の整理という考え方からすれば、工事用の囲いや塀に、絵画的な装飾を加えることも良好ではない。が、工事現場が一箇所の場合と、災害後のような場合では異なる。災害の場合には、ある地域の全域にわたっての解体撤去、復旧・復興工事になるわけであるから、でき得る限り形態は省略されるべきである。多くのビル解体作業では、無地のテントで、工事現場の全体または部分を覆うことが行われたが、景観的には良好である。

各種サイン

震災直後は倒壊建築物と不容易な自動車の利用によって、道路が混雑し、救援車の通行も自由でなかった。同時に阪神間の道路網の不整備が明らかになったが、非常事態における交通の整理も、全くといってよいほど、なされていなかった。なされたことは規制のみで、う回路への誘導はほとんどなかった。これは非常時におけるサイン計画の不備であるが、日常時においても道路とサインの整備が充分でなかった。各地から訪れた、見舞いや救援のための歩行者にも不明確であった。分かりやすいサイン計画とそれに対応した景観は、各地からの応援活動の一助になるが、今回の震災では外国人被災者に対する問題もあった。唯一共通の書式であった、被災建築物の応急危険度判定の標示にも、外国語の表記はなかった。また、日本人でも文盲の人が居ることが確認されたことから、非常時のピクトグラフのデザインと、その共通化・普及が必要である。

写真20 私設の道案内 3.03

西宮市の山手幹線と、R171号線の交差点に設けられたものである。震災翌日から被災地に向かう人たちのため、このような案内が、幹線道路の主に商店のウインドウ等に貼り出された。西宮市内では土木局発行「西宮市道路名称マップ」や、不定期に各戸に配布される、西宮市役所発行「西宮全図」が用いられることもあった。が、縮尺が大きく見にくいいため、このような手書きの地図が各所に用意された。

写真21 全壊商店の正面 3.04

画面左の赤色の標示が震災建築物応急危険度判定で、この場合は立ち入り禁止を示す。同じ内容が併記されている。このような状況で、盗難が発生した。右側に連絡先と営業案内が貼られているが、一部がはがれている。ガムテープが役に立ったが、乱雑な構成が各所で見られた。耐久性のある表示の方法を、考える必要がある。住宅では門や塀に貼られたが、すべてが倒壊した場合には付近の電柱なども利用された。混乱の中で、このような標示



写真21 全壊商店の正面



写真22 西宮市役所ロビー



写真23 私設の道案内・神戸市東灘区岡本



写真24 避難先の標示・西宮市高木町

もなされたのである。被災者にとっては各種店舗の営業案内も、日常生活に必要な情報となる。

写真22 西宮市役所ロビー 3.03

同じ内容の不統一な案内が、乱雑である。市の統一書式がない。低い位置に貼られているので、混雑時には見えにくい。

写真23 私設の道案内・神戸市東灘区岡本 4.05

20と同様に私設ではあるが、商店会等ある程度の組織によるもので、より整理されたものとなっている。

写真24 避難先の標示・西宮市高木町 3.04

共通化された書式の標示である。同じ書式で B4 と A4 サイズがあり、英語表記のものもあった。自宅付近の避難所と、神戸市役所に用意されていたのを見たが、だれが用意したものか不明であるが、デザインの可能性が感じられる数少ない例である。

写真25 公示・神戸市東灘区森北町 4.05

山手幹線の電柱に設置された各種の公示で、書式が統一されているため設置者が明らかであるが、所定の設置場所がない。

写真26 阪急電鉄夙川駅の標示 3.09

各交通機関の駅周辺には、代替バスや復旧状態の案内等の標示が行われた。阪急電鉄では画面右側に見えるような書式を持ちながら、左の大きなものにはそれが採用されなかった。少なくとも、下部分のマーク・「阪急電鉄」と色彩を共通化すれば、景観としての整理ができたと思われる。

写真27 国道171号線阪急今津線高架橋復旧工事 11.04

工事用・交通規制用バリケードとサイン類が、無秩序に配置され、乱雑な景観を表している。看板広告物の存在は、非常時においても視覚的な障害となる(16参照)。

写真28 障害者への呼びかけ

障害者救援のためこのような移動標示も行われた。デザインの可能性が感じられる例である。ビニールのチョッキに、表示内容の異なるペアが写っているが、規格化された用紙が用意されていなかったため、記入がうまくできなかったようである。このようなものにこそ、色彩が効果的に用いられるべきである。(神戸市兵庫区柳原交差点・サンデー毎日増刊号 2/28)

あとがき

生活空間や環境のあり方は、そこに住まう人や育つ人に心理的な影響を与えるだろう。非日常性や単なる美しさということだけではなく、日常生活に基づいた居心地、住み心地の良さや安全性・分かりやすさ等も、デザインされなければならない。が、これらを各種の災害による非常時にまで、発展拡大することも豊かさの表現である。

一方、様々に現れるものの形態を、景観デザインを構成する部分として、認識することが必要である。そうすることによって部分が整理省略され、景観としてのデザインを表現することが可能になる。部分的なものの形態が優先されれば、乱雑な景観が現れることになる。非常時においては、異常な状況に工事や規制のための形態が付加され、乱雑な景観を表す傾向が強い。非常時においても望ましい景観を演出するためには、部分的な形態の整理が重要である。

また、日常生活の景観デザインにおいても、非常時を想定したデザインが必要である。各種の広告物や看板類は、非常時に追加される形態とともに、乱雑で分かりにくい景観を表す。郵便ポストなどの公共的な色彩も、それらが決定された状況と、今日の状況が異なる。交通標識を含めた各種のサインは、非常時に停止または変更でき得ることが必要である。景観整備のため用意された植え込みや花壇、彫刻物、屋外家具類などの存在や損壊は、非常時の通行や復旧作業には障害になり得る。

今回の大震災を機に、忘れられかけた関東大震災後の整備を再考するとともに、デザインの領域を拡大発展できるのではないだろうか。デザインが、付加価値的な意味や、非日常的な豊かさにはしか貢献できないとすれば、人間の日常生活における、社会的な役割を持たないことになるのではないか。今後一般の人たちを対象とする、日常生活の正常化を前提とした、復興にも貢献しなければならない。

* 28を除いて、写真はすべて筆者の撮影である。

タイトル末尾の数字は、撮影月日である。



写真25 公示・神戸市東灘区森北町



写真26 阪急電鉄夙川駅の標示



写真27 国道171号線阪急今津線高架橋復旧工事



写真28 障害者への呼びかけ